

令和5年5月24日

都道府県
各 介護保険担当課（室） 御中
市区町村

厚生労働省老健局 高齢者支援課
介護業務効率化・生産性向上推進室

電子申請・届出システムに関する資料の周知等について（情報提供）

介護保険行政の円滑な実施につきましては、日頃から御尽力賜り厚く御礼申し上げます。
介護サービス事業所における文書負担軽減については、社会保障審議会介護保険部会「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」（以下「専門委員会」という）において、令和4年11月7日に行われた取りまとめの内容も踏まえて、国が示す標準様式と「電子申請・届出システム」の使用を基本原則化するために、令和5年3月31日に介護保険法施行規則等の改正に関する公布を行ったところです。

今般、本システムに関するQ&Aと、令和4年度老人保健健康増進等事業において、運営手順等に関するポイントをまとめた手引き等を厚生労働省ホームページへ掲載しましたので、各自治体におかれましては、内容を確認いただき、早期利用開始へ向けた準備等の対応をお願いします。

また、従前より実施している「利用開始時期意向調査」について、「未回答」「その他」の回答をいただいている自治体の皆様におかれましては、現時点で想定される利用開始時期についてご回答いただくとともに、各都道府県におかれましては、管内市区町村が確実に回答いただけるよう、引き続きお力添えをお願いいたします。

1. 資料掲載先（Q&A・自治体向け手引き等）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html>

2. 「介護事業所指定における電子申請届出システムの利用に関する調査」回答 URL

https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/kaigo_shinsei2022_02

3. 参考資料（第14回社会保障審議会介護保険部会介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会（令和5年4月17日））

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32677.html

【担当】

厚生労働省老健局 高齢者支援課

介護業務効率化・生産性向上推進室

(秋山、石内、斎藤、長井、黒木)

TEL : 03-3595-2888 (内線 3876)